

第92号議案

南魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

南魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年9月1日提出

南魚沼市長 林 茂 男

南魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

南魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成18年南魚沼市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条中「1,820人」を「1,640人」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。